平成２９年（フ）第１０２号
東京都世田谷区松原１丁目53番５号
債務者　合同会社ＬＵＣＫＯＮ
代表者代表社員　蓮池　康孝
1　決定年月日時　平成29年９月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　義章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月15日午前11時15分
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係
平成２９年（フ）第９９号
長野県木曽郡大桑村大字野尻3081番地の72
債務者　野尻石油有限会社
代表者代表取締役　中村　久夫
1　決定年月日時　平成29年９月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　威明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月22日午前11時30分
長野地方裁判所松本支部
平成２９年（フ）第１６７号
三重県桑名市大字増田440番地
債務者　フクダ株式会社
代表者代表取締役　福田　宜正
1　決定年月日時　平成29年９月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚越　正光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月９日午前10時
津地方裁判所四日市支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
平成２９年（フ）第１６７号
岡山県倉敷市倉敷ハイツ12番13号
債務者　美野　　正
1　決定年月日時　平成29年９月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田原　洋介
4　破産債権の届出期間　平成29年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年11月13日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係
平成２９年（フ）第１１９号
北海道苫小牧市沼ノ端中央４丁目４番19号
債務者　中澤　新一
1　決定年月日時　平成29年９月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大谷　和広
4　破産債権の届出期間　平成29年10月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年12月14日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部
平成２９年（フ）第２４６号
広島市西区南観音２丁目７番21―805号
債務者　犬塚　藏造
1　決定年月日時　平成29年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　淳哲
4　破産債権の届出期間　平成29年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月18日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年11月20日まで
広島地方裁判所民事第４部
平成２９年（フ）第２５５号
熊本県上益城郡御船町大字辺田見86番地　学園台ハイツＢ棟　202号室
債務者　川上　咲子
1　決定年月日時　平成29年９月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鎮西　正弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月16日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年11月15日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係
平成２９年（フ）第２５６号
熊本県上益城郡御船町大字辺田見86番地　学園台ハイツＢ棟　202号室、前住所熊本県上益城郡御船町大字水越348番地
債務者　川上　宏紀
1　決定年月日時　平成29年９月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鎮西　正弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月16日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年11月15日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係
平成２９年（フ）第７０７号
仙台市太白区西中田７丁目37番20―416号
債務者　石河美和子
1　決定年月日時　平成29年９月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月18日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成29年11月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係
平成２９年（フ）第３７３７号
大阪市東淀川区北江口２丁目３番８―107号
債務者　石田　　彰
1　決定年月日時　平成29年９月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古野裕衣子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月４日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年11月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部
平成２９年（フ）第３８３５号
東京都品川区北品川５丁目６番24―306号、前住所大阪市東淀川区豊新３丁目11番15号
債務者　小田原準一
1　決定年月日時　平成29年９月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑山　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年11月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部
平成２９年（フ）第３８４２号
大阪府豊中市寺内１丁目10番30―205号
債務者　伊藤　　修
1　決定年月日時　平成29年９月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　真紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年11月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部
平成２９年（フ）第３８４４号
大阪市生野区田島５丁目22番５号
債務者　松川　美奈
1　決定年月日時　平成29年９月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝内伸治郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年11月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部
平成２９年（フ）第２２０号
愛媛県伊予郡砥部町川井1148番地１
債務者　遠藤　伸司
1　決定年月日時　平成29年９月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三好　崇文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月14日午後１時25分
5　免責意見申述期間　平成29年11月20日まで
松山地方裁判所民事部
平成２９年（フ）第３２号
大分県杵築市南杵築1724―16、住民票上の住所大分県国東市安岐町明治1023番地
債務者　村田　友教
1　決定年月日時　平成29年９月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　　悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年11月20日まで
大分地方裁判所杵築支部破産係
平成２９年（フ）第３３号
大分県杵築市南杵築1724―16、住民票上の住所大分県国東市安岐町明治1023番地
債務者　村田　幸江
1　決定年月日時　平成29年９月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　　悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年11月20日まで
大分地方裁判所杵築支部破産係